

平成30年9月定例会 地方創生対策特別委員会(事前)

平成30年9月10日(月)

[委員会の概要]

岸本委員長

ただいまから、地方創生対策特別委員会を開会いたします。(10時33分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について

【報告事項】

○地方版図柄入りナンバープレートの交付開始について(資料①)

○安倍内閣総理大臣の「消費者行政新未来創造オフィス」の視察について

○平成29年度観光振興施策の実施状況について(資料②, ③)

○「徳島県観光振興基本計画(第3期)」の策定について(資料④)

○「30回記念大会WWAウェイクボード世界選手権大会2018」の開催結果について  
(資料⑤)

○「とくしまマラソン」について(資料⑥)

○ターンテーブルの運営状況について(資料⑦)

○徳島ー香港間の「季節定期便」就航について

山本政策創造部長

9月定例会に提出を予定いたしております、地方創生対策関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

私からは、歳入歳出予算の総括表並びに政策創造部関係について、御説明を申し上げます。続きまして、各所管部から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております地方創生対策特別委員会説明資料の1ページをお願いいたします。平成30年度一般会計補正予算案でございます。まず、一般会計の補正総額は、総括表一番下の計欄の左から3列目に記載のとおり、11億6,250万円を計上しております。補正後の予算総額は、その右の欄、239億4,194万5,000円となっております。補正額の財源につきましては、財源内訳欄の括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、政策創造部関係につきまして、御説明申し上げます。総括表の一番上の政策創造部の欄でございますが、補正額といたしまして、左から3番目の欄に記載のとおり、10億400万円の増額をお願いしているところでございます。補正後の予算総額は、その右の欄、18億5,184万7,000円となっております。

次に、政策創造部の各課別の主要事項につきまして、御説明を申し上げます。2ページをお願いいたします。まず、総合政策課でございます。計画調査費の摘要欄①、地方創生の深化のための支援費のア、新規事業、もうかるにし阿波「世界農業遺産」実感事業でございますが、世界農業遺産認定の効果を地域住民に実感していただくため、魅力あるパッケージ等による農産品の高付加価値化、ターンテーブルをはじめとした首都圏での情報発信、世界農業遺産認定1周年記念事業の開催などにより、もうかるにし阿波への取組を更に推進する経費として、400万円の計上をお願いしているところでございます。補正後の総合政策課予算総額は、2億5,252万4,000円となっております。

次に、広域行政課でございます。計画調査費の摘要欄①、地方大学・地域産業創生支援費のア、新規事業、地方大学・地域産業創生事業でございますが、大学等への進学や就職などを理由に、若者が都市部へ流出している現状に歯止めを掛けるため、若者にとって魅力のある修学環境の整備、就業機会の創出を図るべく、本年6月1日に国におきまして、いわゆる地方大学・産業創生法が施行されたところであります。

そこで、新法に位置付けられた、地域の若者の修学・就業を促進する地方自治体の責務に対し、本県としても独自に、また、いち早く対応するため、本県の強みである光関連産業を軸とした新たな補助制度を創設し、光応用専門人材の育成及び光関連産業の振興に関する取組を支援する経費として、10億円を計上いたしております。補正後の広域行政課予算総額としましては、10億3,734万円となっております。

続きまして、10ページをお願いいたします。2,その他の議案等,(1)条例案についてでございますが、ア、地方活力向上地域内における県税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。地域再生法の一部が改正されたことに伴い、県税の課税免除について必要な事項を定める等、所要の改正を行うものであります。

続きまして、この際、1点、御報告申し上げます。お手元に御配付の資料1を御覧いただきたいと思っております。地方版の図柄入りナンバープレートの交付開始についてでございます。地方版図柄入りナンバープレートにつきましては、地域活性化や観光振興、地域の一体感の醸成を図ることを目的といたしまして、本県においても導入に向けた準備を進めてきたところでございます。この度、第1弾といたしまして、本県を含む全国41地域において、10月1日からの交付開始と、本日、9月10日からの事前申込みの受付が開始されることとなります。

本県では、みんなでワイワイ踊り込むという阿波おどりの躍動感を表す図柄に、藍のコントラストを表現した徳島らしいナンバープレートとなっております。図柄入りナンバープレートは、本県の魅力発信の新たな手段であり、地域活性化にも貢献することから、PR効果の高い新鮮なっ!とくしま号や燃料電池自動車など、県所有の公用車に対して、導入を図るなどにより、本制度の普及・啓発に取り組んでまいります。

提出予定案件の説明及び報告事項は以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

朝日危機管理部長

1点、御報告申し上げます。配付資料はございませんけれども、安倍内閣総理大臣の消費者行政・新未来創造オフィスの視察についてでございます。今月1日、安倍総理が来県

され、消費者行政・新未来創造オフィスを熱心に御視察いただき、活動成果や本県の取組状況に対し、高く評価いただいたところでございます。今後とも、消費者庁はもとより、関係機関の皆様と一丸となり、新次元の消費者行政・消費者教育を着実に展開するとともに、消費者庁等の徳島移転についてもしっかりと取り組んでまいります。

田中商工労働部副部長

今定例会に提出を予定しております、商工労働観光部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料の1ページをお開きください。一般会計・特別会計予算についてでございます。商工労働観光部の平成30年度一般会計につきましては、補正額欄の3段目に記載のとおり、1億3,500万円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で、33億4,706万4,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧書きの記載のとおりでございます。

次に、4ページをお開きください。当部補正額の課別主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、労働雇用戦略課でございます。計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、中小企業「働き方改革」スタート事業として、本年6月に成立した働き方改革関連法に対し、県内中小企業のスピード感を持った対応を促進するため、経営者等を対象に、働き方改革の実現に向けた課題を共有するためのシンポジウムの開催や、経済団体等と連携した個別企業訪問などによる法適用に向けた制度の全県周知・啓発のための経費として、200万円を計上しております。

5ページにまいりまして、観光政策課でございます。計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、香港定期便へ！誘客・交流拡大推進事業として、本年12月からの香港との季節定期便就航という好機を捉え、団体旅行客に加え、個人旅行者の誘客を促進するため、助成制度を設けるとともに、香港での効果的な情報発信を行う経費として、700万円を計上しております。また、観光費の摘要欄の①、観光とくしま促進費のア、宿泊施設魅力アップ支援事業として、宿泊者の増加を図るため、県内の宿泊施設が、多くの観光客から選ばれ、かつ、再び宿泊したいと思われる施設となるよう、魅力アップにつながる施設整備を支援するための経費として、8,000万円を計上しております。

次に、にぎわいづくり課でございます。計画調査費の摘要欄の①、地方創生の深化のための支援費のア、とくしまマラソンランナーズオアシス事業及び、観光費の摘要欄の①、観光交流推進費のア、とくしまマラソン支援事業として、それぞれ、1,600万円及び3,000万円、合計4,600万円を計上しております。第12回大会となるとくしまマラソン2019や、大会前日に、マラソン初心者やファミリー層などが参加できるファンランを開催するとともに、当日祭などの多彩なおもてなしイベントの開催経費でございます。

次に、11ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、条例案でございます。ア、徳島県重度心身障害者雇用奨励金交付条例の一部を改正する条例につきましては、雇用対策法及び雇用対策法施行令の一部改正により、所要の整理を行うものでございます。商工労働観光部におきまして、今定例会に提出を予定しております案件につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしく御願い申し上げます。

続きまして、この際、4点、御報告をさせていただきます。

第1点目は、徳島県観光振興基本計画に基づいた施策の実施状況についてでございます。

もてなしの阿波とくしま観光基本条例の規定に基づき、平成29年度における徳島県観光振興基本計画の事業の検証結果について御報告いたします。お手元に、平成29年度観光振興施策の実施状況を取りまとめた資料としまして、概要版を資料2として、また、全体版を資料3としてお配りさせていただいております。このうち、資料2に基づき、御説明させていただきます。平成29年度は、三つの核となる重点施策及び七つの基本方針に基づく観光振興施策を実施したところであります。その主な取組といたしましては、阿波おどりの通年化に向けて、春、夏に加え、秋の阿波おどりの開催、WEBサイトやSNSを活用した徳島あるでないでキャンペーンの実施、助成制度活用などにより、学会や会議等のコンベンション誘致、そして、香港、台湾の旅行会社やメディアを招聘したPRなどを実施いたしました。今後とも、観光振興基本計画に基づく各種施策を積極的に推進してまいります。

第2点目は、徳島県観光振興基本計画(第3期)の策定についてであります。お手元の資料4を御覧ください。本県においては、徳島県観光振興基本計画に基づいて、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進しております。現計画は、平成27年3月に策定し、今年度が計画期間の最終年度となることから、新たな基本計画の策定を行うこととしており、去る9月3日に、知事から徳島県観光審議会に対して、諮問を行い、今後、本格的に議論を深めていただくこととしております。なお、基本計画につきましては、本骨子をもとに策定していくこととし、策定の節目には県議会に御報告し、御論議いただき、本年度内に計画を策定してまいりたいと考えております。

第3点目は、30回記念大会WWAウェイクボード世界選手権大会2018の開催結果についてでございます。お手元の資料5を御覧ください。去る8月30日から9月2日の4日間、三好市池田町池田湖特設会場において、世界34か国・地域から、国内51名・海外96名、合わせて147名の選手に御出場いただき開催したところです。

本大会は、アジア初の世界選手権大会であるとともに、30回目の記念大会、また、今シーズンの世界のトップが決定されるワールド・シリーズ最終戦でもありました。競技内容につきましては、男女のプロ部門、ジュニアのプロ部門に加え、地元三好市の小学生で結成されたイケダコ・イレブンが出場したアマチュアクラスにおいて、技を競ったところがございます。4日間の大会開催中には、国内外約1万1,000人の皆様に観戦いただくとともに、吉野川をはじめとした徳島の豊かな観光資源、ウォータースポーツの楽しさを体感していただきました。

さらに、9月1日土曜日には、地元三好市の皆様による共催イベントJCわくわくフェスタ、四国酒まつり秋の陣、うだつマルシェ、銀座よろず市が開催され、選手を含む約3,000人の来場者で大いに賑わったところであります。本大会の開催により、ウォータースポーツのまちづくりに取り組む地域の魅力が、国内外に発信され、知名度が高まる絶好の機会となったところであり、今後とも地域と連携し、本大会の成果を未来に承継してまいります。

第4点目は、とくしまマラソンについてでございます。お手元の資料6、1ページを御覧ください。とくしまマラソンにつきましては、去る8月28日に開催された実行委員会において、2018大会の収支決算及び2019大会の事業計画(案)並びに収支予算(案)について審議がなされ、承認されたところであります。2019大会の事業計画(案)でございますが、

1, 期日は、平成31年3月17日の日曜日とし、2, 3, 4, 5, 8等につきましては、2018大会と同様でございます。

6, 募集定員及び参加者の決定方法につきましては、募集定員の1万5,000人については、変更ございませんが、内訳において、海外ランナーの増加傾向を踏まえまして、海外枠を200人から300人に拡大しております。

2ページをお開きください。今大会からの新たな取組といたしましては、ランニング専門誌の発行や、マラソン大会のエントリーサイトの運営等を行っておりますランナーズグループに属する一般財団法人アールビーズスポーツ財団が主催するマラソンチャレンジカップに参加し、大会の競技性向上につなげることとしております。

また、11, 関連イベントとして、第10回記念大会から開催しておりますファンランにつきましては、参加者から、総じて高い評価を頂いていることから、2019大会においても継続して開催することとしております。前回の10分の1マラソン、4.2キロメートルコースに加え、参加者の対象年齢を小学生以上から保護者同伴の4歳以上に引き下げた1.5キロメートルのコースを新設することとし、参加者の拡大を図り、とくしまマラソンの裾野拡大につなげてまいりたいと考えております。

12, 収支予算(案)についてでございます。収入の部では、主催者であります、県、徳島市等からの補助金・負担金収入6,600万円、前年度繰越金465万1,000円等を含めまして、2億3,755万1,000円を計上しており、下段の支出の部につきましても、収入の部と同額の2億3,755万1,000円となっております。収入の部の協賛金・広告料等、支出の部の事業費が、それぞれ840万円の増額となっておりますが、これは主に、先ほど御説明させていただいたマラソンチャレンジカップへの参加に伴うものでございまして、参加料の支出が必要となる一方で、支出する金額と同額が協賛金として、収入されることになっております。

3ページには、2018大会の収支決算を添付しております。以上が、とくしまマラソンについての御報告でございます。説明及び報告については以上でございます。よろしくお願い致します。

川合農林水産部長

続きまして、農林水産部関係の提出予定案件について、御説明申し上げます。お手元の説明資料1ページをお開きください。一般会計についてでございます。農林水産部の平成30年度一般会計につきましては、補正額欄の4段目に記載のとおり、850万円の増額をお願いするもので、補正後の予算額は、合計で14億295万7,000円となっております。補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。この度の補正額の課別主要事項について、御説明いたします。もうかるブランド推進課関係でございますが、1段目の計画調査費、摘要欄①のア、阿波ふうど機能性表示事業についてでございます。本県農産物について、高付加価値化や販路拡大等を図り、もうかる農業の実現につなげていくため、機能性表示食品制度に係る研究レビューの作成と届出を支援する経費といたしまして、850万円の増額をお願いするものでございます。提出予定案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。お手元にお配りしております資料7をお願いいたします。ターンテーブルの運営状況についてでございます。首都圏における情報発信

と交流の拠点ターンテーブルは、本年2月のオープンから半年以上が経過いたしました。この度、運営事業者より開業以降の運営状況と運営初年度の収支状況について報告がございましたので、御説明をいたします。

まず、1、開業以降の施設運営状況の(1)部門別利用者数の欄を御覧いただきますと、開業から7月末までの期間中、レストランでは2,656人、バル・マルシェでは6,793人の方々に御利用いただきました。ホステルでは6,542人の方に御宿泊いただき、宿泊施設の稼働率は66パーセントとなっております。

次に、(2)イベント参加者数でございます。期間中30回のイベントを開催し、2,489人の方々に参加を頂き、徳島の食や文化などを体験していただきました。

次に、2、最近の具体的な事例でございます。(1)認知度向上やブランディングの事例でございますが、週刊誌、ラジオ放送、インターネットニュースなどの様々なメディアで紹介されており、インターネットニュース掲載時には、非常に多くの閲覧数を数えたところでございます。これらに関しては、インフルエンサーや口コミによる戦略的情報発信の波及効果が現れてきている結果の一つだと考えております。

次に、(2)県産品の販路拡大の事例でございます。外資系高級ホテルの総支配人の方や、東京オリンピック・パラリンピックにも関与する、大手広告代理店の幹部の方々が訪れ、施設のコンセプト、あるいは料理を高く評価していただいた他、施設での飲食をきっかけに、都内の高級飲食店が県産食材の仕入れを開始するなどの事例が報告されております。

資料の裏面2ページを御覧ください。(3)とくしま回帰や県人活躍の後押しの事例でございます。海陽町が地元企業とともに開催した移住交流イベント、また、県内の藍染めアーティストを講師としたしぼり染めワークショップなどを通し、首都圏の皆様方に、徳島の魅力を体感していただいたところでございます。3、運営上の新たな取組には、代表的な事例を挙げております。まず、2階レストランで好評な単品料理を1階バルでも提供することにより、1階部分の集客力の強化を図ったところであります。また、今後、週末に屋外で特設マルシェを開催することも含め、近隣にお住まいやお勤めの皆様方の利用拡大を図る取組を行っていくことを予定しております。

次に、4、平成29年度収支状況でございます。今年2月4日のオープンから3月末までの運営初年度2か月間の状況でございます。期間中の総売上高は約2,268万円、食材調達などを含む売上原価が約1,130万円、これを差し引いた売上総利益として約1,137万円、その他、人件費、一般管理費等としまして約2,331万円を要したため、最終的な経常利益といたしましては約1,194万円のマイナスとなっております。これについては、オープン当初には初動的な経費を要することもございますので、想定された範囲の結果となっております。

この際、あわせて、5、運営事業者の社名変更について御報告させていただきます。

運営事業者の株式会社D I Y工務店は、事業内容を明確化し、取引先等からの信用力を高めることを目的に、今年6月5日付けで、社名を株式会社ターンテーブルに変更しております。今後も引き続き、運営事業者との連携を密にし、本施設の安定的な運営とともに、県産品の販売拡大、また、とくしま回帰など、施設に掲げる設置目的が、しっかりと発揮されるよう、効果的な運営に努めてまいりたいと考えております。農林水産部からの報告

事項は以上でございます。御審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

#### 北川県土整備部副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明をさせていただきます。それでは、お手元の委員会説明資料1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額欄、下から2段目に記載しておりますとおり、今回、県土整備部におきましては、1,500万円の増額をお願いしております。補正後の予算額は、県土整備部合計で、172億6,537万7,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

続いて、8ページをお開きください。各課別の主要事項説明でございます。9ページ、次世代交通課におきまして、空港の魅力向上を図るとともに県民の旅行機運を醸成し、徳島阿波おどり空港に就航する国際線の利用促進に要する経費として、1,500万円の増額をお願いしております。

続いて、12ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、(2)請負契約でございます。ア、徳島東環状線街路工事末広住吉高架橋上部工に係る請負契約につきましては、一般競争入札により、資料に記載の共同企業体が落札いたしましたので、御承認をお願いするものでございます。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

続きまして、1点、御報告させていただきます。配付資料はございません。徳島ー香港間の季節定期便の就航についてでございます。今年1月21日以降、冬と夏、合わせて21往復40便のインバウンド連続チャーター便を運航した、キャセイドラゴン航空から、来る12月19日から来年3月27日までの間、毎水曜・土曜の週2便で、季節定期便を運航させたいとの意向が示され、現在、国と最終調整を行っているところでございます。報告事項は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### 岸本委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せがなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 山田委員

私のほうから、まず議案についての第1点目で聞きたいのですけれど、2ページ目の地方大学・地域産業創生事業に10億円というかなり大きなお金が計上されております。この事業詳細についてまず御報告ください。

#### 加藤広域行政課長

ただいま、山田委員から地方大学・地域産業創生事業の詳細についてということで御質問を頂きました。

まずこの事業の目的でございますが、本県では進学や就業などを理由に毎年多くの若者が東京圏などに流出しておるということで、そういった地域の持続可能性が懸念されている状況になっております。本事業はこれまで、LEDバレー構想によって培ってきました本県の強みでございます光を生かしまして、魅力的な教育環境づくりと若者の雇用機会の創出を推進していくものでございます。

具体的には、今も申しました、まずは人材育成ということで、光応用専門人材の育成の支援ということでございますが、次世代を担う若者や若手研究者におきまして、光科学においての専門的な知識や技術の習得ということ、あと企業のニーズを踏まえまして即戦力の人材の育成のためのリカレント教育といったことを行っていくものが1点と、もう1点、就業の機会の創出ということでございますが、光関連産業の振興ということで、次世代のLED等におけます最先端の取組というところ、これらを活用して製品の技術開発による新たな光産業へとつなげていくということを目指しておるものでございます。

大学や事業者等から提案という形で事業の案を頂いた上で、それらを公募して選定し進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

#### 山田委員

今、概要は聞いたんですけれども、この資金の流れについても具体的に教えてほしいのと、10億円というかなり大きな金額が貼り付けられておるわけですが、全国的なこの事業ですね、地方大学・地域産業創生事業というのが、他県でも同様に積み重ねられているのかという点も含めて御説明ください。

#### 加藤広域行政課長

まず1点、この事業の資金の流れということでございますが、先ほども御説明しましたとおり、大学とか、事業者からの提案という形を想定しておりまして、この大きく2点、就学と就業両方に効果のある事業ということを考えますと、当然連携した取組ということを考えておりまして、県の補助制度でございますから、県からそういった大学、事業者等に資金を補助していくということになってございます。

もう1点、全国的な状況ということでございます。この事業は、国におけますいわゆる地方大学・産業創生法という、まち・ひと・しごと創生本部で、地方の大学の振興及び産業振興と若者雇用創出のための課題解決のための法律が6月1日に施行されておりました、その中では、国、地方、大学が連携して事業者の理解と協力の下、そういった課題解決に資する事業を行っていくことになってございます。

そのうち地方公共団体としましては、その法律に則って、そういった就学、就業を促進する施策を実施する義務、責務を有するということになっております。

国におきましても、また国の交付金制度も創設されておりまして、今全国でもそういった国交付金等を目指したような事業も恐らく今後提出されてくるのではないかなというところがございます。ですので、これから全国どれだけの事業が出てくるかということは今後分かってこようかというところがございます。

#### 山田委員

そうしたら、私自身はこの地方大学・地域産業創生事業というのを国のほうから内閣府や一部文部科学省も入っているのかな、というふうな格好で見ているわけですが、さっき10億円ということの内訳ですね、資金の。いわゆる県の財源といわゆる国から当然交付金というのが入ってくると思うんですけど、そこら辺はどういうふうになっているんですか。

加藤広域行政課長

今回の9月補正の10億円は、県の一般財源でお願いしているところでございまして、今後県の厳しい財政状況を鑑みて、国の交付金の活用も目指していきたいということでございます。

山田委員

県の一般財源と、しかし今後国のほうの交付金等々も視野に入れながらというふうなことだということですね。

かなり一般財源としては大きな金額になるわけですが、つまり、そういうふうな中でいうと、この期待される効果とその検証については、これだけ大きなお金を投入するわけですから、どういうふうに県としてお考えになっているのかという点についても聞いておきたいと思います。

加藤広域行政課長

今回、この事業を実施したことによる効果の検証ということでございますが、これから公募で大学等からの事業を提出していただくわけなんですけれども、大きくは2点あるかと思っておりまして、就学機会と就業の機会、それらが地域においてどんどん増えていくということを考えております。

そういったことからすれば県内の大学に対する進学の意味でありますとか、そこで学んだ学生がまた県内に留まるとか、そういったところが、またそこから新たな産業も生み出していくということで、そういった光関係の産業の生産の増とか、そういったところが効果を計るべき指標になってこようかと考えておるところでございます。

山田委員

今、就学機会、就労機会を増やしてという説明がありました。

一般的にはそうでしょうけれども、10億円を入れるわけだというふうなことで考えたら、その効果の測定や、また効果を言われましたけれど、どのように検証していくのかということについては答弁漏れになっているわけですが、これだけの莫大なお金を投入する上でその辺のスキームはどういう風に一体なっているのかということと、以前この補正前は三千数百万円になっていますよね。そうしたらこれとの関係も含めてもう少し10億円を投入する事業としての効果とその検証というのを県民の皆さんに分かるような格好で、一般的にいいですよというだけではなかなかそうかということにならない。もう少し具体的に詳細な説明をお願いします。

加藤広域行政課長

委員から10億円という金額を事業として実施した際のもう少し分かりやすい検証の方法ということでの質問かと思えます。

申しましたように一般的な統計データ等で、県内への進学の状態とか、そこから県内に就職で留まる率とか、県内におけるこういった光関連産業の現時点での生産額ということがあろうかと思えます。

この事業を実施した後に、そういった一般的な統計のデータによる効果というところを十分検証して、県民にもこの事業の効果というところを分かりやすく説明をしていきたいと考えておるところでございます。

山田委員

加藤課長から、あまり長くするつもりはないけれど、渡邊局長、これについて、今のような検証ということだけでは、というふうな気もするんです。

地方創生に資するというふうに言われてますので、具体的にいわゆる大学のほうでの就学の変化、あるいは留まるということの就労の変化ということが、どのように検証されていくのかという点についても、ちょっとここへ具体的な報告を頂けますか。

加藤広域行政課長

今、委員から再度具体的な報告の仕方ということの質問でございます。

やはり、大きくこの事業を捉えておりまして、県内における就学の機会と就業の機会というところを捉まえるには、県内への進学の状態とそこから県内就職にどれだけの学生が残るかというところ、あと産業の振興がないとこれだけの事業の効果としては、産業の振興も効果として新たに加えるべきというところがございますので、そういった光関連産業のやはり生産力の伸びというところをお示しをしていきたいと考えておるところでございます。

山田委員

この問題は、今では私はよく分らん。地方創生の関係も実は時間があつたらいろいろ深めたいんですけども、付託委員会のほうも含めて。10億円の一応財源ですよ。大きいですよ。ということから見たら徳島県の地方創生に相当資するというふうなことが実感できたら、これ地方創生対策特別委員会ですからそれでいいんですけども、しかしその辺がいわゆる、今言われた就学の機会、就労の機会は増えるのは間違いないと思うんですけども、しかし、飛躍的というふうなことも含めて定量的にはなかなか示せないということになると思うんですけども、ということで見たら、今後この問題についてはちょっと議論を進めていかないといけないと思っていますので、これは付託委員会のほうで、残念ながら局長さんも答弁がなかったのでその辺も含めてしていきたいというふうに思います。付託委員会の場に移していきたいと思います。

そして二つ目に観光関係についても伺います。宿泊施設魅力アップ支援事業で8,000万円ということでもいろんな説明は受けておりますけれども、改めてこの事業の目的等々について御報告ください。

岡島観光政策課長

ただいま、この度の9月補正のほうに御提出をさせていただき予定でございます宿泊施設魅力アップ支援事業でございます。

こちらにつきましては現在の宿泊旅行統計で、残念ながらの結果でございますけれども、3年連続最下位ということになってございます。

そういった中で先の6月議会でも、須見委員のほうから御質問を頂いたとおりでございまして、やはり、経済効果の大きい宿泊者数の増加を図ること、それで本県経済の活性化につなげるという取組が必要であるというようなどころからこちらも考えるところでございます。

そういった中で県内の宿泊施設、特に宿泊業者さんでございましてけれども、そちらのほうからいろいろ宿泊施設の改修に掛かるいろいろ御相談なり御要望なりを従前から受けておったところでございまして、そういった中で我々も制度設計に当たりまして各事業者を回らせていただきまして、いろんな御意見を頂戴したところでございまして、こちらにお示ししている制度という形で今回御提案をさせていただきというところでございます。

山田委員

そしたら、この8,000万円を投入すると。宿泊事業者から意見や要望等々が寄せられたと。大事な点だと思うんですけども、しかし8,000万円というのは、それなりの県費としては非常に大きな費用ということになるわけです。

そこでこの費用を投入するに当たっての効果の測定とその検証というのはどういうふうに考えられていますか。

岡島観光政策課長

こちらについての事業の検証という御質問かと思えます。こちらの事業につきましては、宿泊者数増加をしていくということが最大の目標、目的という形で考えているところでございます。

そういった中で検証ということでございます。制度といたしまして各事業者、宿泊事業者の皆様から、魅力アップに係るという形の御提案をしていただくという形で、そちらについて、こちらのほうも含めて外部委員さんも入っていただくことになるかと思えますけれども、審査をさせていただきまして、宿泊事業者さんを選ばさせていただきというようなことを考えてございます。

そういった申請の中で、今後こういう事業を御使用になるという中でどの程度その宿泊者数の増が見込まれるかというところの事業計画等もお出しいただくということにしております。

そういったところももちろんその判断基準でさせていただきということでございますので、そちらを相対的に当方といたしましても検証していく材料というような形で考えたいというところでございます。

山田委員

これについてそのままちょっと見ていきたいと思うんですけれども、併せて元々の大きな説明が先ほど田中副部長さんからありました。

観光振興基本計画、第3期の報告と昨年度の実施状況というふうな中で、平成30年度が今回一番終わりということになっているわけですが、延べ宿泊者数が300万人という状況になっているんですけれども、その実績値の見通し、平成29年度はかなり低くなっているんですけれど、特に平成29年度の到達点とその評価という点はどうかという点についてお伺いします。

#### 岡島観光政策課長

ただいま、宿泊旅行統計調査におけるところの目標と現在値と言いましょか、最新の情報、数値ということでの御質問でございます。

最新の情報ということでございますと2017年宿泊旅行統計調査によると、徳島県、これ確定値という形になりますけれども、230万人弱と229万人強というような形の数字になってございます。そういったところで目標としているところにはまだまだ数字としては追いついていないというようなところでございます。

そうした中で、そういう目標値までの差を埋めるというような形でも新たな取組という形で取り組んでまいりたいと考えてございます。

#### 山田委員

230万人弱と300万人の目標がかなり大きな差があるわけですが、そこはそれとして、実は観光庁の宿泊統計は暦年ですよ、基本的に。ということで実は1月から6月までが既に発表されております。そういうことで本県の延べ宿泊者数の今年上半期の状況について御報告を頂けますか。

#### 岡島観光政策課長

ただいま、平成30年の宿泊旅行統計調査の数字という御質問かと思えます。平成30年1月から6月までの延べ宿泊者数、これは速報値でございますけれども、徳島県約100万人という数字になってございます。前年比でございますけれども、約2パーセントの増というような数字となっているところでございます。

#### 山田委員

いやだから、2パーセントの増だということ、僅かに増えているよというふうなことなんですけれども、全国統計から見たら先ほど言われたように最下位になっているというふうな状況なんですけれども、そうしたらこの平成30年度の300万人という目標に対して、上半期が100万人ということになれば、非常に困難な目標数値の状況というふうに思うんですけれども、それはどういうふうに認識されたのかということと、先ほど来ちょっと被るんですけれども、今年に入っても残念ながらそういう状況が大きくは改善されていないということについてどういうふうな原因を考えられているのかお伺いします。

#### 岡島観光政策課長

ただいま、目標値と現在値との数字のところでの今後の考え方ということの御質問かと思えます。

100万人ということで目標値にはまだまだ頑張らなければいけない数字だと思います。今後、後半に向けて秋の行楽シーズンということもございますので、数字は例年上がっていくというふうな形が大体の動向というところがございますので、もちろん今現在の数字掛ける2というような数字ではないかとは思いますが、上向きというふうな形で我々としても取り組んで行きたいと考えてございます。

残念ながら夏場の統計が、これから出てまいります。阿波おどり等でどういうふうな結果が出てくるのかというのは我々としても非常に心配しているところではございますけれども、こういった今度新たな取組というふうな形でも、我々もチャレンジをさせていただいているというところがございますし、こういった宿泊の取組が、当該宿泊施設者以外の方が誘客の競争に勝つというふうな形で相乗効果も得られるのではないかと。あるいは従来からさせていただいている諸々のキャンペーンだとか、コンベンションの誘致でありますとか、コンベンションの誘致につきましても今年度は昨年度に比べて非常に好調な現状では数字というふうな形でも聞き及んでいるところがございますので、非常に増加する見込みというふうなところも我々としては大いに期待したい、期待しているというふうなところがございます。

山田委員

観光問題もずっと聞いていくんですけれども、一つは今出た阿波おどり。残念ながら数値的にはもっと後になると思うんです。しかしもう既に一定の状況は掴んでいると思うので、阿波おどり、本県の最も中心的な目玉で延べ宿泊者数が前年に比べてどういうふうな状況になっているのかということについては、詳しい説明は今できないと思うんですよ。しかしある程度の傾向は把握されていると思うのでその点についてはどうですか。

岡島観光政策課長

阿波おどりの時期、いわば8月期ということでの宿泊者数ということでございます。もちろん、正式な数字というふうなことになりますと、また追ってという形になるかと思えます。私どもも徳島市の阿波おどりということで、いろいろ担当という形で踊り広場なども担当させていただいたというところもございまして、これは飽くまでも私の見た目というふうなことでございますけれども、やはり一定宿泊者数には影響が出ているのかなという感想は持っております。ただ、こちらについても従来から非常にキャパのあるところを超えていったところで数字というふうなところもありますので、どういうふうな形で最終的に宿泊統計が出てくるのかというのは我々もちょっとまだ計りかねるというふうなところがございます。

山田委員

宿泊者に一定の影響が出ているのではないのかな、と感じとしてはそういう状況だと、私も周りでいろいろ聞くとところでは、そういう状況もあるなというふうに思えます。

その関係ともう一つ、西日本豪雨などの風評被害、特に愛媛県では深刻な被害があって、

徳島県でも県西部を中心にありました。そういうことで、この風評被害でこれから国の支援が具体的に提案されると聞いております。そこで本県への観光入込客数からして、その影響は今の時点で把握されているのかどうかという点についてもお伺いします。

#### 岡島観光政策課長

ただいま、7月豪雨における本県の観光への影響という形の御質問かと思えます。

7月27日に調査いたしました。時間にも限りがあるところでございますので、20施設を調査させていただいたところでございます。そういった中でキャンセル等の影響があった施設というのが20施設中の19施設ということの御回答。それで延べキャンセル数でいくと2,300泊弱ぐらいのキャンセル数。それと影響額、こちらについては各宿泊施設から頂いた数字を単純に積み上げた形で御理解を頂けたらと思うんですけども、2,500万円程度というような形で影響を受けたんだらうという数値は掴んでいるところでございます。

#### 山田委員

影響額がこれだけ深刻な状況だということについて7月27日に把握したと。もちろん把握したのはその一部なので、これ以上の影響と見て間違いないと思えますので、当然国のほうからもそういう支援も頂きながら、復興に向けて取り組むということが重要になっていると思えます。これについては付託委員会でも改めて聞いていきたいと思えます。

次に、香港定期便。実は県土整備委員会で次世代交通課については聞きました。キャセイドラゴン航空が地方で初めての季節便とはいえ定期便だというふうなことで、70パーセントの搭乗率を目指しておるんだというふうに言われていますけれども、やはり、香港の国際空港の発着枠、私自身どうしてもここが気になるんですけども、非常にタイトになっているというふうな状況の中で、通年就航に向けてこの発着枠との関係というのが大きな問題にブレーキ役にならないかということ懸念するんですけども、その辺についてはどういうふうに把握をされているのかお伺いします。

#### 佐藤次世代交通課長

ただいま、香港国際空港の発着枠の関係で山田委員のほうから御質問を頂いております。

香港の国際空港というのは、発着枠が非常に世界的に見ても厳しい空港ということで知られておるところでございます。我々もこれまで発着枠いわゆるスロットの確保ということで、なかなか苦労してきたというところは身をもって実感しておるところでございます。

今回徳島のほうに季節定期便という形で就航意向を表明していただいたキャセイドラゴン航空は、香港のフラッグキャリアでございますキャセイパシフィックグループのグループ企業ということで、今回はキャセイパシフィックグループの中でいろいろと我々徳島県のほうに発着できるようなスロットの確保ということで御尽力を頂きまして、今回ようやくここまできたのではないかとこのように考えております。

我々としては、この季節定期便での実績、こうしたものを出すことで、4月以降の通年運航に向けてしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

## 山田委員

発着枠、スロットが非常にというところも、私自身もそう思いますので、通年運航の上で搭乗率70パーセントで果たしてどうかなという懸念を持っておるんです。

だからその辺で今質問したんですけれども、これについても引き続き見守っていかねければいけないんですけれども、県土整備委員会の時に次世代交通課の佐藤課長さんのほうからアウトバウンド中心だというふうなことでいろいろ報告を頂きました。

その中で特に他県に無い取組ですね、1,500万円を次世代交通課のほうは入れているわけなんですけれども、特にこれは徳島県ならではのというふうなことでの認識というのはどういう点があるのですか、御報告ください。

## 佐藤次世代交通課長

徳島県ならではのアウトバウンド支援の取組ということで御質問でございます。

我々としてはアウトバウンド向け支援ということで、今回9月補正予算のほうで1,500万円の予算案ということで提出させていただいております。

主な内容といたしましては、県民の方にまず香港というのはこういう魅力的なことだということを知っていただくということが重要なことでございますので、県内メディア向けのファムツアーの実施。あとは近接県の皆様に対しても徳島空港からの直行便が出るということでそうしたことを周知していくといったものをしっかりとしていきたいというところでございます。

それと今回フルキャリアということで、LCCとは異なりまして、香港から先、こうした部分のネットワークもございましてということで、我々としては予算の中には盛り込まれてない部分もございましてけれども、そうしたフルキャリアならではの豊富なネットワーク、こうしたもので乗り継いでたくさんの方の国に行けますよということを県内企業さんでありますとか、県民の皆さんはもとよりでございますが、周辺県の皆様にしっかりと周知して御利用いただきたいと、そうした上で搭乗率である目標の70パーセント以上という、なるべく高い数値をもって通年運航へつなげてまいりたいというふうに考えております。

## 山田委員

次に商工労働観光部は700万円なのですね、香港便への支援。これは当然、次世代交通課のほうアウトバウンド中心、商工労働観光部のほうはインバウンド中心ということになるんですけれども、特に他県に無い本県ならではのこの活用、メニューそのものはいいです、特に徳島県ならではの、他の県とは違うという点の取組があれば御紹介ください。

## 國安誘客営業室長

山田委員から本県ならではのインバウンド対策はあるのかという御質問を頂きました。今回の季節定期便の就航に伴う観光政策課の観光部局の取り組むインバウンド対策といたしまして、メディアへのプロモーション強化とFIT支援の大きく分けて二つを考えておりますが、そのFIT支援の中で、FITとは個人旅行者のことを指しますが、特に、個人旅行者向けの宿泊助成を行う形にしております。

本県が現時点で把握している限りでは、個人向けへの宿泊助成を実施している都道府県

というのは調査のある限りでは無いということで認識しておりますので、これが本県のいわゆるインバウンド対策として他県には無い特徴かというふうに考えております。

#### 山田委員

個人の宿泊助成を本県は打ち出したと。そのことによって個人客をしっかりと誘致したいというふうな取組だということです。時間の関係でこれについても更に詳しく聞きたいんですが付託委員会のほうに回してということにしたいと思えます。

それで特に全体から見て香港の季節定期便が来る等々があったら、特にネックになるのが二次交通ですね、ここの委員会でもたびたび言われています。県土整備委員会の時に佐藤課長さんのほうからフリーバスパスというのが出されました。これについて簡単で結構ですからどういうものかということと、徳島県のバスの定期便やそういうことについて言えば非常に貧弱で、4月16日の知事の記者会見なんかもこれDMVの時に少しそういうことも二次交通の弱さということも触れられていたようですけれども、ということを考えてら徳島県での二次交通についての問題・対策というのが本腰をいれた対策も必要になってくるんじゃないかと思うんですけれども、その兼ね合いで今回フリーバスパスというふうなことが言われていると思うんですけれども、そこについて御説明ください。

#### 佐藤次世代交通課長

まずフリーバスパスとはどういうものかという点でございまして、これにつきましては今年度新たに県内のバス事業者と連携をいたしまして、2日間乗り放題という形で路線バスそれと空港リムジンバス、主に東部圏域にはなってくるんでございまして、そうした路線バスを乗り放題という形のバスパスとなっております。

我々セールスに回る中で、外国人の旅行者の皆様といたしましては、もし間違えて乗った時にどんどん料金が増えていくこうしたリスクというのは少なくしたいといった点と、やはり料金面、どうしてもコミュニケーションが日本人同士と比べますとなかなか厳しいというところもございまして、なるべくパスを見せたらそれで乗れますという形のものがあれば行きやすいなという声を聞いたということもございまして、それを受けて今回バスパスを新たに作ったということで、それを今回香港の定期便に乗ってお越しいただく方にインセンティブという形で御支援したいなというふうに考えているところでございます。

それと徳島県内の二次交通、こうしたところというのは、まだまだ弱いのではないかとこのところではございますが、これにつきましてはこれまでも山田委員のほうから御質問を頂いておまして、我々としても今後いかに路線バス、こうした県民の移動手段はもとよりでございますが、観光客の足を守っていくのかというところを議論しているところでございます。

今回8月末に、次世代地域公共交通ビジョン策定委員会の初会合を実施いたしまして、市町村の代表となる方はもとより観光事業者の方、バス事業者の方、更にはJRの方にもお入りを頂きまして議論をしております。

これから人口減少の進む中、今ある公共交通の最適化を図って、あとはその上に様々なつながりシステムをこうしたものを取り入れて、県内の路線バスとか交通手段を総動員した形で、何とか行きたいと思う所に行けるような仕組み、こうしたものを作っていく必要

があるのではないかと、こうした議論が行われているところでございます。

まだまだこのビジョン策定委員会のほうは来年中ということで策定を予定しておりますので、しっかり議論いたしまして県内の移動手段、こうしたものをしっかりと構築できるように取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

最後にターンテーブルの問題について聞きたいと思えます。

1,193万円の赤字。想定内、1,000万円と言われてましたよね。それで2018年度の赤字の一応目標が100万円ということで見ているのですけれども、これについてはそれがクリアできるのかという点が一点と。それと併せて成果、効果面が掲載されているけれども、課題や問題点は無かったのかという点について端的にお答えください。

阿部もうかるブランド推進課長

山田委員のほうから平成30年度の100万円の赤字について、今年の議会で説明させていただいた数字の目標としての見通しが達成できるのかという御主旨かと思っております。それが達成できるのかということで一つ。それからターンテーブルの施設の課題といいますか意識についてということで御質問を頂きました。

ターンテーブルにつきまして、今年の2月オープン以降、レストラン・バルでの飲食、それからマルシェでの物販、それからホステルでの宿泊に加えまして、県産品の販路拡大、それから徳島県の認知度向上、移住交流、観光誘客も含めて様々なイベントを開催してきているところでございまして、今年度の目標ということで言いますと利用者数を含めて目標を設定しているところでございまして、その中で先ほど収支ということでお伺いをしたということでございます。

ターンテーブルの目的を達成する、施設の意義を達成するというところで、今現状多くのインフルエンサーの方にもきていただいて情報を拡散していただいて、認知度が高まって、徳島県の認知度向上、県産品の販路販売拡大ということでは、一定の効果が出ているのかなということでございます。

あと収支面につきましては、今現状資料のほうにも書いておりますが、レストラン・バルでの売り上げというのは月ごとにばらつきがあるということでございます。宿泊施設については右肩上がりで、当初の予定よりも少し順調な形でホステル、ホテルの方については売上げが出てきているのかなということでございまして、今現状の見込みということでいきますと、順調なホステルの売上げが全体の収支運営の利益について支えていくのかなということでございます。

あと今後、今年度の収支全体というのは今現状ではちょっと今の時点では何とも言えないのかなと、今後、飲食部門で言いますと、年末に向けての繁忙期でありますとか、また閑散期につきましても月ごとに大きなばらつきがあるようですので、そのあたりは年間を全体を通じて見てみないと何とも言えないというのが正直なところかなと思っております。

先ほどの課題ということにつきましては、今述べたことと重複するんですけれども、やはり、ターンテーブルの設置目的でありますとか、意義というのをとにかく効果を出して

いくということがまず一番大事かなと。その中で施設も安定的に運営していくというようなこと。まず一義的な施設のターンテーブルの意義目的が達成できているかということにつきましては、一定利用者については順調に推移をしてきているところでございますが、県産品の販売拡大、それから徳島県に向けての観光誘客でありますとか、徳島回帰に向けてということでございますと、これからお一層そうした国内外の方に向けてのイベントを積極的にどんどん展開をしていく必要があるのではないかというようなことで、市町村でありますとか、県内の関係団体の方のイベントというのも後押ししようということで、県庁の各課、それから市町村のいろんなイベントにつきまして、案の段階からターンテーブルの運営事業者も含めましていろいろ話をお伺いして、そうしたイベントを更に充実強化していくようなヒアリング的なこともこの夏行ってきたところでございます、そうしたターンテーブルの意義目的を達成するためのいろいろな取組というのを更に強化をしていかなければいけないということを現状の課題として認識しているところでございます。

#### 山田委員

最後の質問でもう終わります。これ答弁いただいてということでしたと思います。端的で結構です。この中で店舗野外での週末マルシェの取組で神泉児童遊園を使うと。恐らくそういうことになろうかと思えます。ただ渋谷区議会等々からやはり前庭のようにこの児童遊園を使うのはいかがかという意見もあるやに聞いているので、この点はどういうふうに考えているのかということと。DIY工務店がなぜこの時期にターンテーブルと名称変更したのかと、そして県がそれをなぜ追認したのかという点についての答弁を頂いて質問を終わります。

#### 阿部もうかるブランド推進課長

週末のマルシェの開催につきましては、現在準備中ということでございまして、最終的にどのエリアであるかということは、今調整をしているところで決まり切っておりませんが、渋谷区役所さんのほうとも常に連絡といたしますか、連携をさせていただいております、ターンテーブル周辺での町内会周辺の住民の方と連携をしたいろんな催事の開催につきましても、渋谷区役所さんのほうとも連携をしてやっておるところでございますので、今後週末のマルシェのやり方について、また相談をしてまいりたいというふうに考えております。

それからターンテーブルの名称の変更につきましては、ターンテーブルの約1年強の整備事業が終了して2月から本格的に運営を開始したということでございまして、事業者のほうとしては当該企業の資産資本と人材を円滑な施設運営に集中させたいというようなことと、当該企業の事業内容を明確にして、取引先等からの信用力を高めるため、株式会社ターンテーブルに変更したということでございますので、県としてはしっかりあそこの施設でターンテーブルとしてやっていただけるということで、協議を行った上で認めたということでございます。

#### 山西委員

私からちょっと緊急性がある案件2件お尋ねをしたいと思います。

先般、四国の鉄道網についての維持方策を検討する有識者懇談会の第3回会合が高松で行われたというふうに聞いております。中間取りまとめの了承ができなかったということを知っておりまして、大変興味深く関心を持っております。JR北海道では、全路線の約半分以上が単独で維持できないといった非常に厳しい状況である中、多くの県民がJR四国の行く末についても大変不安を感じているところであります。

県は阿佐東線の活性化策として、車両自体が観光資源となるDMVの導入に取り組んでおりますが、その取組は阿佐東線だけでなくJR牟岐線の利用促進にもつながるものであって、将来の鉄道路線を考えるうえで新しいモデルになるというふうにも期待をしております。

こうした中、先週の四国の鉄道に関して懇談会が開催され、会議では国の支援拡充を求める声などがあり、中間取りまとめも延期されたというふうな報道を聞いております。まず最初にお尋ねしたいと思いますが、この懇談会ではどういった議論がなされたのか、その経緯、内容についてお尋ねをしたいと思います。

#### 佐藤次世代交通課長

JRの懇談会でどういった議論があったのかという点でございますが、元々JR四国におきましては、昭和62年の国鉄民営化以降、利用者の減少や経営安定基金の運用益、こうしたものが低金利化において減少してきたことなどに伴いまして、今なお厳しい経営環境に置かれておるという状況でございます。

こうした中、今後の路線の維持に向けた議論を行う場といたしまして、昨年の8月に四国4県や学識経験者等で構成する懇談会を設置いたしまして、去る9月5日でございますが、第3回目となる懇談会が開催されたところでございます。

この懇談会におきまして本県のほうからは、JR四国への支援といたしまして、国鉄民営化の経緯やこれまで二島特例と言われます税制特例を実施してもなおJR四国の経営が厳しいことなどを踏まえまして、こうした国の役割でありますとか、新たな国の支援資金の構築などについて、もっと踏み込んでいただくべきではないかという意見。それと本県の取組といたしまして、鉄道やバスなど地域の公共交通の維持や確保に向けた羅針盤となります次世代の地域公共交通ビジョン、これまだ仮称ではございますが、こうしたものの策定に着手していること、また先ほど委員からもお話がありましたように、牟岐線の先にあります阿佐東線におきまして、世界初となるDMVの導入に取り組んでいることなどについて、徳島県のほうから発言をしたというふうなところでございます。

また今般の3回目となります懇談会では、JRのほうからは鉄道を利用しやすい環境作りでありますとか、JR四国の経営努力などをまとめた中間取りまとめの案、これが示されましたが、設備の公的整備や保有いわゆる上下分離方式といった実行後全面的なバックアップを前提としたような内容が盛り込まれるという中、これまで本県をはじめまして四国の4県が発言してきた国の支援策の再構築や拡大についての内容が明確に盛り込まれてなかったという、やや弱いのではないかとといったことから、自治体のほうからもいろんな異論が出されまして、中間取りまとめが先送りされるに至ったというところでございます。

#### 山西委員

経緯はよく分かったんです。徳島県の立場もしっかりと主張していかなければならないということで、こういった今回中間取りまとめを了承しないという立場をとられた、私は大変評価をしたいと思っております。

ただ確認をしておきたいのは、今回3回目の会合でございますが、これまで1回、2回と徳島県の立場として、もちろん徳島県も支援はするけれども、国の財政的な支援は当然必要だという主張をこれまでもされてきたのかどうか確認をしておきたいと思えます。

佐藤次世代交通課長

これまで2回開催された議論におきましても、徳島県をはじめ自治体側のほうといたしましては、まずはやはり国のほうの支援制度あってしかるべきであろうということで、当然県、自治体側としても利用促進等々これまでも取り組んできておりますけれども、そもそも国鉄民営化時の資金が非常に厳しかったのではないかとということで、まずは国の支援もしっかりとお願いしたいということは主張しているところでございます。

山西委員

これまで主張はしたけれども中間取りまとめの案の中には残念ながら明確に盛り込まれてなかったということで理解いたしました。

それでは中間取りまとめが先送りされたということでございますが、この中間取りまとめがいつ頃まとまる予定なのか、また徳島県としては今後懇談会にどのような姿勢で臨んでいくのか確認をしておきたいと思えます。

佐藤次世代交通課長

県といたしましては、将来にわたって鉄道や路線バスといった地域の移動手段、これを確保することは生活交通の維持はもとよりであります。観光振興の面からも非常に重要であるというふうに認識しておるところでございます。

そこで本県では、今年6月に開催されました四国知事会議においても知事のほうからJR四国への支援制度の再構築や支援の拡充などの他、多様な交通主体の連携を支援する自由度の高い交付金制度、こうしたものの創設を提案して、国に対して提言をいたしますとともに、先ほど山田委員の質問にもございましたが、JR四国などの交通事業者の他、国や県内全市町村にも御参加を頂き、鉄道とバスの運行の効率化でありますとか、乗り継ぎ利便性の向上などの観点からの公共交通の最適化に向けた議論を今深めているというところでございます。

中間取りまとめは、年度内に開催を予定しております次の懇談会で改めて議論されることになるという予定と聞いております。

これまでの本県の取組を踏まえまして、JRに対する支援制度の再構築や鉄道路線の維持方策につきまして、引き続きしっかりと議論をしてまいりたいと考えております。

山西委員

よく分かりました。私もJR四国の現状、経営を考えてみますと、やはり国鉄民営化の資金も改めて検証して国に対して支援策の拡大を求めるべきであるというふうに考えてお

ります。

県や市町村が負担をして維持し続けるというのはやはり無理がありますので、要望するにも県だけでは弱いと思います。四国4県あるいはJ R四国とも歩調を合わせて、しっかりと連携をして国に対して働き掛けをしていく必要があると思っております。

将来に渡る鉄道ネットワークの維持に向けて、今後とも私もしっかりと注視をしてまいりたいと思いますし、これは場合によっては県、理事者、そして議会とも連携をする時が来るかも分かりませんので、そのあたりはしっかりとこれからも連携をしていければというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

話は変わりますが、関西国際空港について、少し影響について確認をしておきたいと思っております。台風第21号により関西国際空港の機能が大変麻痺<sup>ひ</sup>をしてしまっておりまして、本県へのインバウンドのお客さんの影響があったのか無かったのか、そのあたり確認をしておきたいと思っております。

#### 國安誘客営業室長

山西委員からの関西国際空港閉鎖に伴う本県のインバウンド客の影響についてという御質問ですが、関西国際空港の現状について申し上げますと、9月7日より車のほうは上り線を用いた対面通行が開始されておりまして、現在臨時シャトルバスにつきましては、りんくうタウン駅から関西空港間の中で運行されております。更にリムジンバスについても9月7日より一部運行が再開されておりまして、神戸関空ベイシャトル、船のほうにつきましては9月7日より通常運航が開始されております。本日9月10日月曜日については、第2ターミナルビルのみ運用されておりまして、第1ターミナルビルについてはまだ運用が開始されてお<sup>び</sup>り<sup>ま</sup>せ<sup>な</sup>い<sup>す</sup>。国内線につきましては、P e a c hと日本航空が、国際線につきましては、P e a c hと春秋航空と全日本空輸が飛んでいる状況です。

このような中、本県への影響が懸念されているところですが、本県に多くツアーを送客いただいております香港・台湾の旅行会社に状況を確認させていただいたところ、ツアー消費に影響が出ているものの香港の場合は回復が早いことから、関西国際空港の復旧が長引かなければ本県への影響も少ないと考えられるというふうにお話をされておりまして、台湾の方につきましても関西国際空港利用のツアーはキャンセルになったが、成田国際空港や名古屋、高松空港への機材を大型に変更し対応している、徳島に関係する台湾や高雄のツアーについてはそれほど影響も少ないと考えられているというふうなことでした。

本県といたしましても、今後四国を含む徳島へ安心してお越しいただけるよう、すぐさまSNSやホームページを活用して香港や台湾等に向けて情報発信をさせていただいております。ホームページにつきましては、英語、中国語、韓国語。SNSにつきましても英語版フェイスブック、香港版フェイスブック、台湾向けのフェイスブック、タイ向けのフェイスブックを発信させていただいております。

今後も引き続き一人でも多くの外国人観光客の皆様にお越しいただけるよう、県内観光事業者や関係機関と連携して様々な取組を進めてまいりたいと考えております。

#### 山西委員

よく分かりました。極力まずは影響が出ないようにということではありますが、今後、関

西国際空港が完全に復旧するまでにどれくらい時間がかかるのかまだまだ不透明な状況もあると思います。本県への外国からの誘客に向けて、これから万全の体制を整えていかなければならないと思いますので、関西広域連合も含めていろいろ連携をしながら対応をしていただきたいというふうに思いますが、今後の方針について改めて御答弁いただきたいと思います。

#### 國安誘客営業室長

今後の連携状況についてですが、現在徳島県におきましては広域のDMOで四国ツーリズム創造機構、関西観光本部、瀬戸内観光推進機構というような形で三つの広域のDMOに参加して一緒にやっております。

こちらのほうのDMOとも連携をしながら広域での観光誘客も進めることはもちろんのこと、先ほどからお話が出ています今後季節定期便が就航する香港からの更なる誘客も進めるため、現地での観光プロモーション、見本市商談会への参加についてもしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 岸本委員長

他に質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、地方創生対策特別委員会を閉会いたします。(11時54分)